

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成27年1月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成27年1月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人新潟県公立学校事務支援センター
- 3 代表者の氏名
加藤 淳一
- 4 主たる事務所の所在地
上越市本町5丁目5番9号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、新潟県内の市町村立学校の学校事務業務を支援し、円滑な学校教育運営に寄与することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 子どもの健全育成を図る活動
 - (2) 情報化社会の発展を図る活動